

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
静岡県沼津地域	沼津市、清水町	平成 26 年度～令和元年度	平成 26 年度～令和元年度

1 目標の達成状況

【沼津市】

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	19,628t	17,886t (-8.9%)	19,177t (-2.3%)	25.8%
	1 事業所当たりの排出量	1.59t	1.45t (-8.8%)	1.88t (18.2%)	-206.8%
	生活系 総排出量	43,274t	39,180t (-9.5%)	39,333t (-9.1%)	95.8%
	1 人当たりの排出量	183.27kg/人	183.20kg/人 (0.0%)	184.82kg/人 (0.8%)	-2,214%
合 計 事業系生活系総排出量合計	62,902t	57,066t (-9.3%)	58,510t (-7.0%)	75.3%	
再生利用量	直接資源化量	2,578t (4.1%)	2,339t (4.1%)	3,229t (5.5%)	438,364%
	総資源化量	17,605t (26.8%)	16,246t (27.2%)	13,990t (23.4%)	-850.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	-	14,706MWh	-	-
最終処分量	埋立最終処分量	2,789t (4.4%)	2,530t (4.4%)	766t (1.3%)	747,058%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	205,887 人	189,500 人	192,644 人	-	
公共下水道	汚水衛生処理人口	98,464 人	122,506 人	103,624 人	21.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	47.8%	64.6%	53.8%	35.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	83 人	83 人	(※169,漁52)221 人	-
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.1%	2,134%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	47,306 人	51,644 人	52,871 人	128.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.0%	27.3%	27.4%	102.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	60,034 人	15,267 人	35,928 人	53.8%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

【清水町】
（ごみ処理）

指 標	現状（割合※1） （平成24年度）	目標（割合※1） （令和2年度） A	実績（割合※1） （令和2年度） B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	2,025t	1,973t (-2.6%)	2,380t (17.5%)	-673.1%
	1 事業所当たりの排出量	1.25t	1.22t (-2.4%)	1.48t (18.4%)	-766.7%
	生活系 総排出量	6,914t	6,432t (-7.0%)	6,132t (-11.3%)	161.4%
	1 人当たりの排出量	157.92kg/人	150.56kg/人 (-4.7%)	147.30kg/人 (-6.7%)	142.6%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	8,939t	8,405t (-6.0%)	8,512t (-4.8%)	80.0%
再生利用量	直接資源化量	1,141t (12.8%)	1,051t (12.5%)	654t (7.7%)	1,700%
	総資源化量	2,254t (24.0%)	1,755t (20.3%)	1,993t (22.3%)	45.9%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	-	1,960MWh	-	-
最終処分量	埋立最終処分量	445t (5.0%)	424t (5.0%)	276t (3.2%)	2,613%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

（生活排水処理）

指 標	現 状 （平成24年度）	目 標 （令和2年度） A	実 績 （令和2年度） B	実績/目標 ※3	
総人口	31,763 人	31,038 人	31,989 人	-	
公共下水道	污水衛生処理人口	17,516 人	19,678 人	20,498 人	137.9%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	55.1%	63.4%	64.1%	108.2%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	-
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.0%	0.0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	3,604 人	4,031 人	2,541 人	-248.9%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	11.3%	13.0%	7.9%	-207.4%
未処理人口	污水衛生未処理人口	10,643 人	7,329 人	8,950 人	51.1%

※3 （実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載

【沼津地域】
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	21,653t	19,859t (-8.3%)	21,557t (-0.4%)	4.8%
	1 事業所当たりの排出量	1.55t	1.42t (-8.4%)	1.83t (18.1%)	-215.5%
	生活系 総排出量	50,188t	45,612t (-9.1%)	45,465t (-9.4%)	103.3%
	1 人当たりの排出量	179.79kg/人	178.50kg/人 (-0.7%)	179.47kg/人 (-0.2%)	28.6%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	71,841t	65,471t (-8.9%)	67,022t (-6.7%)	75.3%
再生利用量	直接資源化量	3,719t (5.2%)	3,390t (5.2%)	3,883t (5.8%)	53,367%
	総資源化量	19,859t (26.5%)	18,001t (26.3%)	15,983t (23.3%)	1,600%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	-	16,666MWh	-	-
最終処分量	埋立最終処分量	3,234t (4.5%)	2,954t (4.5%)	1,042t (1.6%)	28,573%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	237,650 人	220,538 人	224,633 人	-	
公共下水道	污水衛生処理人口	115,980 人	142,184 人	124,122 人	31.1%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	48.8%	64.5%	55.3%	41.5%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	83 人	83 人	(〒169,漁52)221 人	0.0%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	50,910 人	55,675 人	55,412 人	94.5%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	21.4%	25.2%	24.7%	86.8%
未処理人口	污水衛生未処理人口	70,677 人	22,596 人	44,878 人	53.7%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみに関する情報提供のための施策	沼津市	HPや広報紙、イベント、ごみ出張講座及びごみの出し方便利帳等によるPR実施	平成26年度～令和元年度	市ホームページ、広報ぬまづ、イベント、出前講座、ごみの出し方便利帳、アプリ(さんあーる)、フェイスブックによるPRを実施した。
	12	ごみに関する機会提供のための施策	沼津市	フリーマーケットの開催や環境教育の推進・充実	平成26年度～令和元年度	フリーマーケットフェスティバル、ダンボールコンポスト作製講座、エコ料理教室等を開催し、ごみに関する環境教育を推進した。
	13	ごみに関する各種支援のための施策	沼津市	地域活動の支援、すまいるしよっぷの普及・拡大、3Rネットワーク構築の支援、簡易包装の取り組み支援	平成26年度～令和元年度	市内自治会に対して、ごみ集積施設の整備補助を実施した。地域の環境美化指導員への消耗品等活動支援を実施した。すまいるしよっぷ(ごみ減量・資源化推進協力店)にごみ減量の取り組みや食品ロス削減PRに協力してもらった。また、市民に対し、すまいるしよっぷの紹介を行った。
	14	ごみに関する各種指導のための施策	沼津市	事業系ごみの発生・排出抑制、排出者責任の明確化・厳格化等	平成26年度～令和元年度	・市内約350事業所の多量排出事業者に対し計画書の提出を求め、内容に疑義が生じる場合は、事業所に排出状況の確認をした。 ・市内約3,000事業所の少量排出事業者へ適正排出を促す通知等を送付した。
	15	ごみに関する有料化の施策	沼津市	生活系ごみの有料制の研究	平成26年度～令和元年度	他市の事例等の情報収集を実施した。
	16	生活排水対策	沼津市	生活排水処理に関する情報の提供と排出源での水環境の保全対策の促進	平成26年度～令和元年度	平成26年度～令和元年度の6年間で16,000戸程度を戸別訪問し、下水道接続等の啓発を実施した。下水道の供用区域が広がる際に、広報紙や市ホームページにて供用区域の周知を図り、早期接続を促

					した。 新規浄化槽設置者に対する講習会を開催した。(H29~H31 年 1 回程度 延べ 62 人参加)	
	17	清水町が講じる施策	清水町	近隣市町との連携体制の構築、啓発活動の推進、ごみ減量化の推進、安定した資源化ルート確保の確保、不用品交換事業の推進、再生商品等の利用促進等	平成 26 年度 ～ 令和元年度	発生ごみの処分等について関係市町等と事前協議を行うとともに、各地区でのごみ減量化説明会の実施(町内全地区 16)し、生ごみ処理機等への助成により発生抑制等の対策の周知を実施した。 不用品活用バンクの実施(期間中:180 件成立)、集団回収事業による資源化の奨励(期間中報奨金 14,037 千円)により再商品化等の推進をした。
	18	町民が講じる施策	清水町	使い捨て型ライフスタイルの転換、無駄のない食生活(エコクッキング)の推奨、物を大切に使い、資源ごみの分別収集へ協力する、ごみの出し方を守る、再生商品等の利用促進、資源回収等への協力、不用品交換事業の利用促進、使用頻度の少ない商品の購入抑制等	平成 26 年度 ～ 令和元年度	環境講座(年 4-5 回)を実施し、循環型のライフスタイルへの転換を図った。集団回収事業による資源化の推進(期間中:2,596 ト回収)をした。不用品活用バンクを活用(期間中:180 件成立)し、発生抑制に努めた。
	19	事業者が講じる施策	清水町	事業者主体による積極的な取組、再生商品の供給、再生商品等の利用促進、資源ごみ回収ルート構築	平成 26 年度 ～ 令和元年度	レジ袋無料配布の中止協定による協力(3 事業所(有料化前))、レジ袋の可燃ごみ袋認定の取得(6 事業所)、紙類等の分別排出の徹底を実施した。
処理体制の構築、変更に関するもの	22	収集システムの見直し及び適正処理	沼津市	小型家電リサイクル法へ対応するため、収集システムの見直し、資源化及び適正処理を推進する。	平成 26 年度 ～ 令和元年度	平成 25 年度から使用済小型家電回収ボックスを市内 21 か所に設置し拠点回収を行った。
	23	事業系廃棄物対策	沼津市	事業系廃棄物の減量化・資源化の指導強化、多量排出事業者への指導促進	平成 26 年度 ～ 令和元年度	毎年 1 月末までに減量化計画書の提出を求めており、未提出者に対しては再通知し提出を徹底した。

			清水町	事業系ごみの適正処理、資源化ルート確立	平成 26 年度 ～ 令和元年度	事業系可燃ごみの処理委託による適正処理の実施。プー及び古紙類の分別排出を推奨し、許可業者に対し再商品化処理の推進を依頼。
	24	最終処分場の延命化	沼津市	埋め立てごみの処理方法の検討。焼却飛灰の資源化処理の検討。	平成 26 年度 ～ 令和元年度	平成 27 年度より焼却飛灰を外部委託によって資源化処理し、埋立処分量の減量及び最終処分場の延命化を実現した。
	25	生活排水処理	沼津市 清水町	下水道整備の継続、浄化槽の整備推進	平成 26 年度 ～ 令和元年度	【沼津市】 平成 26 年度から令和元年度の 6 年間で 171 基の整備を実施し、公共下水道整備区域内人口は 4,015 人増加した。 平成 26 年度から令和元年度の 6 年間で 43 基の浄化槽設置者に補助金を交付した。 【清水町】 期間中 65 基の整備を実施し、公共下水道整備区域内人口は 3,365 人増加した。
処理施設の整備に関するもの	3	合併浄化槽整備	沼津市	浄化槽設置整備事業	平成 26 年度 ～ 令和元年度	平成 26 年度から令和元年度の 6 年間で 43 基の浄化槽設置者に補助金を交付した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る計画支援事業	沼津市	施設建設に伴う測量・地質調査、環境アセスメント調査、PFI 導入可能性調査、施設整備基本計画策定	平成 26 年度 ～ (令和 2 年度)	下記の調査等を行った。 【平成 26 年度】 新中間処理施設整備に係る生活環境影響調査 新中間処理施設整備基本計画策定技術支援業務委託 【平成 27 年度】 新中間処理施設整備に係る地質調査
その他	41	小型家電のリサイクルに関する普及・啓発	沼津市 清水町	小型家電リサイクルの適切改修・資源化のため、処理体制の構築を図るとともに、普及啓発を実施	平成 26 年度 ～ 令和元年度	【沼津市】 平成 25 年度から使用済小型家電回収ボックスを市内 21 か所に設置し拠点回収を行うとともに、ごみの出し方便利帳や沼津市ホーム

						ページに掲載し、普及啓発を実施した。 【清水町】 町内 3 か所に小型家電回収ボックスを設置するとともに、粗大ごみ置場でも個別回収し、認定事業者による再商品化を実施した。
42	不法投棄対策	沼津市 清水町	不法投棄対策の実施	平成 26 年度 ～ 令和元年度	【沼津市】 年間を通じ、不法投棄パトロールを実施するとともに、パトロールの際に発見した不法投棄ごみの回収を行った。(年平均約 300 件) また、愛鷹連合地区と連携して不法投棄パトロールを実施した。 【清水町】 環境美化推進委員 (45 名程度) によるパトロール及び発見時の早期対応に努めた。	
43	災害時の廃棄物処理	沼津市 清水町	災害時に発生する廃棄物に対し、広域的処理体制の確保を図り、地域内及び周辺地域との連携体制を構築	平成 26 年度 ～ 令和元年度	【沼津市】 平成 29 年 3 月に「沼津市災害廃棄物処理計画」を策定し、令和 3 年度に改定予定。 令和元年 9 月に災害廃棄物等の処理に関する基本協定を締結した。 (大栄環境株式会社) 【清水町】 平成 29 年 3 月に災害廃棄物処理基本計画を策定した。	

3 目標の達成状況に関する評価

【沼津市】

沼津市では、3Rを推進し、循環型社会の形成に寄与すべく、様々な施策を展開してきた。

数値目標の達成状況については、以下のとおり評価している。

(ごみ処理)

○排出量

- ・令和2年度の事業系生活系総排出量合計は、平成24年度実績に比べ7.0%減少しているが、目標の9.3%を達成できなかった。そのうち事業系では2.3%減少したが目標の8.9%を達成できなかった。また、生活系では9.1%減少したが、目標の9.5%を達成できなかった。
- ・1事業所当たりの排出量（事業系）、1人当たりの排出量（生活系）はいずれも目標値を達成できなかった。
なお、1人当たりの排出量の達成状況（実績/目標）が-2,214%と、目標と大きく乖離した数値を示しているのは、実績の割合が0.8%であるのに対し、「現状（平成24年度）」の値（183.27kg/人）と「目標（令和2年度）」の値（183.20kg/人）の差が小さく、目標の割合が0.0%（小数点第二位を四捨五入しなければ-0.0381950…%）と極端に小さな数値となっているため。（後述の再生利用量、最終処分量の数値が大きな数値を示しているのも同様の理由。）

○再生利用量

- ・令和2年度の直接資源化量実績は、排出量に対して5.5%となり、目標値の4.1%を達成しているが、総資源化量実績は目標値を達成できなかった。

○エネルギー回収量（年間の発電電力量）

- ・新施設の整備スケジュールを順延したため、目標を達成できていない。

○最終処分量

- ・令和2年度の実績は766tであり、目標値を達成している。

(生活排水処理)

○公共下水道

- ・公共下水道の処理人口の令和2年度の実績は103,624人、処理率53.8%であり、令和2年度目標値を達成できなかった。

○集落排水施設等

- ・集落排水施設等は平成24年度時点で整備完了済みであり、新たな整備は行っていない。

○合併処理浄化槽等

- ・合併処理浄化槽人口の令和2年度の実績は52,871人、処理率27.4%であり、令和2年度目標値を達成している。

○未処理人口

- ・令和2年度の実績は35,928人であり、令和2年度目標値を達成できなかった。

【清水町】

清水町では、ごみの減量化、資源ごみの分別の徹底を推進し、循環型社会の形成に寄与すべく、様々な施策を展開してきた。数値目標の達成状況については、以下のとおり評価している。

(ごみ処理)

○排出量

- ・令和2年度の事業系生活系総排出量合計は、平成24年度実績に比べ4.8%減少
- ・令和2年度の生活系総排出量は、平成24年度実績に比べ11.3%減少
- ・令和2年度の事業系総排出量は、平成24年度実績に比べ17.5%増加

○再生利用量

- ・令和2年度の総資源化割合は、平成24年度実績に比べ1.7%減少したものの目標値を2%上回り目標を達成

(生活排水処理)

○公共下水道

- ・公共下水道の処理人口の令和2年度の実績は20,498人、処理率64.1%であり、令和2年度目標値を達成

○合併処理浄化槽等

- ・合併処理浄化槽等の処理人口の令和2年度の実績は2,541人、処理率7.9%であり、令和2年度目標値を未達成

(都道府県知事の所見)

沼津市及び清水町が平成26年度から令和元年度までに実施した、合併浄化槽整備事業及びその他発生抑制・再生利用等に係る事業により、ごみの減量、再生利用の促進並びに生活排水処理の各施設の普及に取り組んできた。

結果として、沼津市においては、直接資源化量及び埋立最終処分量については目標を達成し、事業系総排出量、1事業所当たりの排出量、生活系総排出量、1人当たりの排出量及び総資源化量については目標を達成することができなかった。

清水町においては、生活系総排出量、1人当たりの排出量、総資源化量及び埋立最終処分量については目標を達成し、事業系総排出量、1事業所当たりの排出量、直接資源化量については目標を達成することができなかった。

沼津市及び清水町ともに、目標を達成できなかった項目について、特に現状(平成24年度)の量より上回っているものは、更なる原因の究明に努め、引き続き具体的な取組を検討されたい。

生活排水処理についても、沼津市及び清水町ともに、目標を達成できなかった項目があるため、引き続き普及に努められたい。